



広島県 商工会報

2018年12月号
広島県央商工会
TEL437-0180
FAX437-0250
http://skk.hh-kenoh.jp/
E-mail kenoh@hint.or.jp

配偶者控除と配偶者特別控除の控除額の改正

- ①平成30年1月より、配偶者控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととなりました。
- ②配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下となりました。

配偶者が69歳以下の場合		居住者の合計所得金額(給与金額)			
		所得金額	900万円超	950万円超	
		給与金額	900万円以下	950万円以下	1000万円以下
			1120万円以下	1170万円以下	1220万円超
			1120万円以下	1170万円以下	1220万円超
配偶者が給与・パート収入のみの場合		控除対象配偶者の控除額			
配偶者の合計所得金額(個人事業主やパート・不労所得収入等)		38万円以下	38万円超	100万円以下	100万円超
①配偶者控除		38万円以下	1,030,000円以下	38万円	26万円
老人控除対象配偶者(70歳以上)		38万円以下	1,030,000円以下	48万円	32万円
②配偶者特別控除		38万円超	85万円以下	1,030,000円超	1,500,000円以下
		85万円超	90万円以下	1,500,000円超	1,550,000円以下
		90万円超	95万円以下	1,550,000円超	1,600,000円以下
		95万円超	100万円以下	1,600,000円超	1,667,999円以下
		100万円超	105万円以下	1,667,999円超	1,751,999円以下
		105万円超	110万円以下	1,751,999円超	1,831,999円以下
		110万円超	115万円以下	1,831,999円超	1,903,999円以下
		115万円超	120万円以下	1,903,999円超	1,971,999円以下
		120万円超	123万円以下	1,971,999円超	2,015,999円以下

《貯蓄共済・医療保障特約 キャンペーン》

平成31年1月は、貯蓄共済・医療保障特約キャンペーン月間として、会員事業所に巡回させていただきますので是非未加入の方はこの機会にご加入をお願い致します。

＜貯蓄共済＞

- 加入対象者：商工会会員とその家族、従業員
被共済者：保険年齢6歳以上65歳以下(告知が必要)
共済掛金：1口2,000円
加入期間：10年満期
特典：①健康診断等助成金制度(最大15,000円助成)
加入口数により最大助成金額が相違
1契約(名寄せ)2名まで。
②前納報奨金制度(年払いの場合、年掛金の3%を報奨金)
③個別訪問相談制度(専門のライフプランコンサルタントによる)

＜医療保障特約＞

別途、医療保障特約に加入すると、入院保障や手術給付金等の保障があります。

申込や見積書作成等については、商工会までご連絡ください。

事例)男性:昭和62年10月1日(満30歳)

加入日:平成30年1月1日

保険料:貯蓄共済1ヶ月10,000円(1口2,000円×5口)加入
10,000円×12ヶ月×10年=1,200,000円……①

保険期間:10年

保険内容:死亡保険金500万円(1口100万円)

☆健康診断助成金

1年に1回、2人まで各10,000円までの10年間助成が受けられます。(※加入口数や健康診断料により助成金額は変わります。)

100,000円(10,000円×10年)×2人=200,000円……②

☆10年後の満期額

保険満期額:1,036,200円+配当金・金利……③

☆実質負担額(②+③-①)

1,236,200円(②200,000円+③1,036,200円)-①1,200,000円
=実質の負担額0円、逆に36,200円多くもらえることとなります。

源泉所得税の納付・年末調整

年末調整の時期になりました!

給与や退職手当、税理士等の報酬・料金の源泉所得税は、原則として徴収した日の翌月10日が納付期限となっています。但し、給与の支給人員が常時10人未満である源泉徴収義務者は、年2回にまとめて納付する届出書を事前に税務署に提出していると「納期の特例」という制度を利用できます。

源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納付期限は、下記の通りです。

- 一 一般…平成31年1月10日(木)
納期の特例…平成31年1月21日(月)

※当会で年末調整等をされる方は、賃金台帳・各種証明書等の書類一式を、お早めにご持参ください。

所得税確定申告書作成のための帳簿等の整理・準備はできていますか?

平成30年分の所得税確定申告書作成のための帳簿の整理等の準備はできていますか?

来年の3月15日までに、平成30年分所得税確定申告書を作成し、所轄税務署へ提出することになります。また、当会で、確定申告書の作成等を依頼されている方は、特にお早めに、帳簿を整理して頂き、ご相談等くださいますようお願い申し上げます。

平成30年7月豪雨により被害を受けた方

平成30年7月豪雨災害により、住宅や家財などに被害を受けている方は、確定申告で所得税及び復興特別所得税の軽減又は免除が受けられます。

下記のどちらか有利な方法で所得税及び復興特別所得税の軽減又は免除を受けられる場合があります。

①所得税法(雑損控除)

対象となる資産の範囲	生活に通常必要な資産 (棚卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産は除かれます。)
控除額の計算又は所得税及び復興特別所得税の軽減額	控除額は次の①と②の算式で計算した金額のうち、いずれか多い方の金額です。 ①損失額—所得金額の10分の1 ②損失額のうち災害関連支出の金額—5万円

②災害減免法

対象となる資産の範囲	住宅や家財 ただし、損失額が住宅又は家財の価額の2分の1以上であることが必要です。								
控除額の計算又は所得税及び復興特別所得税の軽減額	<table border="1"> <tr> <th>その年の所得金額</th><th>所得税及び復興特別所得税の軽減額</th></tr> <tr> <td>500万円以下</td><td>全額免除</td></tr> <tr> <td>500万円超750万円以下</td><td>2分の1の軽減</td></tr> <tr> <td>750万円超1000万円以下</td><td>4分の1の軽減</td></tr> </table>	その年の所得金額	所得税及び復興特別所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円超750万円以下	2分の1の軽減	750万円超1000万円以下	4分の1の軽減
その年の所得金額	所得税及び復興特別所得税の軽減額								
500万円以下	全額免除								
500万円超750万円以下	2分の1の軽減								
750万円超1000万円以下	4分の1の軽減								

詳細については、12月10日に開催されますセミナーにご参加ください。(別紙ご参照ください)

又は、商工会、管轄税務署にお問い合わせください。

年末年始の休館日のお知らせ

年末年始の休館日は、本所12月29日(土)～1月6日(日)
北部会館12月28日(金)～1月7日(月)

《国の教育ローン》

～お子様の未来を商工会と日本政策金融公庫は応援します！～

融資限度額

お子さま1人につき**350万円**

※ 海外留学資金は最大**450万円**

ご返済期間

15年以内

金利

年1.78%（平成30年11月12日現在） **固定金利**

お使いみち

高校、短大、大学、専修学校、海外の高校、大学 など

※ 学校によっては、一定の要件を満たす必要があります。

学校納付金（入学金、授業料、施設設備費など）
受験にかかった費用（受験料、受験時の交通費・宿泊費など）
住居にかかる費用（アパート・マンションの敷金・家賃など）
教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など

※ 今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。

※ 入学資金については、入学される月の翌月末までのご融資となります。

詳細は、国の教育ローンで検索していただくか、教育ローンコールセンター（0570-008656）（03-5321-8656）までお問い合わせください。

《東広島市ものづくり優良企業表彰受賞》

(有)広島ピーエス

平成30年度東広島市ものづくり優良企業表彰が2社され、そのうちの1社が(有)広島ピーエスさんの「自動車部品搬送用台車のレンタル対応台車の開発による生産管理の効率化」で受賞されました。



《東広島市発！ものづくり逸品認定》

(株)さきしま

平成30年度東広島発！ものづくり逸品が5品(5社)認定されました。その中に、(株)さきしまさんが製造販売している「西条鯉ふりだし」が認定されました。



第4回 セントルマルシェ大盛況

平成30年11月4日(日)10:00～

16:00まで、小石川観光りんご園

(豊栄町清武)にて、第4回セントルマルシェを開催いたしました。当日は、各出店者の趣向を凝らした出店内容で賑わいました。

当日の来場者数は昨年の同会場人数を上回る約2,300人(昨年約1,500人)で、出店者の商品、お店のPRをする機会となり、出店者のファンづくりの一助となりました。



新職員紹介

平成30年11月1日付で中島事務局長が着任いたしました。なお、前中野事務局長は10月31日付で退職いたしました。

《事務局長》

氏名：中島茂樹(60歳)

居住地：広島市中区

前職：家電AVメーカー

着任日：11月1日

コメント：商工会会員の皆様の発展、地域振興に貢献したく、人間力全開で頑張ります。よろしくお願い致します。



新年互礼会のご案内

平成最後の新年互礼会を下記の内容で開催致します。年始の大変お忙しい時期とは存じますが、多くの事業所の方がご参加くださいますようお願い申し上げます。(別紙申込書にてお申込みください)

日 時：平成31年1月9日(水)

場 所：広島県央商工会 2F

参加費：1人1,000円

会員事業所データ整備のご協力

当会は、会員サービスや経営支援の向上を目的とするため、会員データの整備を行い商工会システムの入力を行うこととなりました。つきましては、別紙会員情報登録票にご記入の上ご回答くださいますようお願い申し上げます。

青年部全国大会協賛金お礼

11月21日～22日に第20回商工会青年部全国大会(広島大会)が盛大に開催され無事終了することができました。ひとえに全国大会開催にあたり、ご協賛、ご協力いただきました会員皆様のおかげです。この場を借りてお礼を申し上げます。

《マル経金利》

12月3日現在の金利は、**1.11%**です。

マル経の特徴は、無担保、無保証人、保証協会の利用なしで、2,000万まで借入れをすることができます。

主な行事予定 12月3日現在

12月

12月10日(月) 税務セミナー
12月13日(木) 商工会役員会
12月26日(水) ワーキング委員会
12月28日(金) 仕事納め

1月

1月5日(土) セントルマルシェフェア
～15日(火) INひろしま夢ぼらざ
1月7日(月) 仕事始め
1月9日(水) 新年互礼会
1月10日(木) 源泉所得税納付期限
1月21日(月) 納期特例期限

次回会報発行予定 1月中旬